水道料金納期 納付書での支払いは、10月1日(月)までです

問合せ 水道局お客さまセンター ☎(32)2286

就業構造基本調査にご協力を

広報統計課 広報統計係 ☎(30)9122

10月1日(月)を基準日として、就業構造基本調査を実施します。この調査は人々の働く状況について調べ、雇用対策や経済政策などに役立てることを目的としています。

国によって選定された地域の中から調査をお願いする世帯を選び、9月下旬から調査員が調査の対象となるお宅に調査票を配布します。

正確な統計をつくるために、調査へのご協力をよろしくお願いします。

調査対象区は次の表のとおり。

調査対象地区
本町9・11番
住吉二丁目12・13番
地御前五丁目18番
阿品四丁目9・21～25番
地御前北二丁目16～18・21～24番
峰高二丁目10～14番
串戸三丁目14・15番
平良山手1・3～6番
平良山手9～12・830～840・914～915番
佐方553～619番地
佐方1042・1034～1039・1043・1031・10番地
佐方1229～1239番地
佐方三丁目12番
大東6番
四季が丘四丁目1・10～13番地
陽光台一丁目1～4・11番
原1267番地
上平良1042～1142・1063～1111番地
虫所山所山東、虫所山所山西
河津原本谷の北
大野原三丁目1～4番、四丁目4・5番
宮島口三丁目3～8番
宮島口一丁目3・11～15番
棚田4区
丸石一丁目6～9番、二丁目8～15番
丸石四丁目1～9番
下西連町、大和町
地御前一丁目10番
原926番地

オータムジャンボ宝くじ発売！

財政課 財政係 ☎(30)9125

今年のオータムジャンボ宝くじは、オータム史上最高額の1等前後賞合わせて3億9、000万円！この宝くじの収益金は、市町の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

当選金額 1等3億3、000万円・前後賞 各3、000万円

発売期間 9月24日(月)～10月12日(金)

※売り切れ次第終了します

価格 1枚300円

抽選日 10月19日(金)

市有地を売却します

●廿日市駅北土地区画整理事業保留地（表1）を次のように売却します。

廿日市駅北区画整理事務所 ☎(30)9183

換地補償係

公開抽選会により当選者を決定します。

申込資格 個人および法人

受付場所 市役所5階用地管財課

表1 駅北保留地4物件

物件番号	広島圏都市計画事業廿日市駅北土地区画整理事業施行区域内街区・画地	地目	実測面積 平方メートル	実測面積 坪	売払価格（円）
駅北1	1街区2画地	宅地	142.08	42.98	10,940,160
駅北2	1街区3画地	宅地	143.56	43.43	11,341,240
駅北3	7街区1画地	宅地	165.64	50.11	17,392,200
駅北4	8街区4画地	宅地	177.68	53.75	15,991,200

●水道局用地（表2）を次のように売却します。

水道局 業務課 経営係 ☎(32)5295

申込資格 個人

受付場所 市役所5階用地管財課または水道局1階業務課

申込者が複数の場合は、抽選により当選者を決定します。

表2 水道局用地3物件

物件番号	所在・地番	地目	実測面積 平方メートル	実測面積 坪	売払価格（円）
水道1	廿日市市宮内字鏡田1000番地内①	雑種地	326.40	98.73	21,350,000
水道2	廿日市市宮内字鏡田1000番地内②	雑種地	271.67	82.18	18,170,000
水道3	廿日市市宮内字鏡田1000番地内③	雑種地	243.51	73.66	15,730,000

●共通事項

受付期間 9月18日(月)～10月17日(水)9時～16時30分（閉庁日は除く）

抽選日時 11月14日(水)10時～

抽選場所 市役所7階会議室

申込方法 用地管財課に備え付けまたは市ホームページのトップページ「募集」欄をご覧いただき、指定の用紙で

期間終了後の売却 申し込みがない物件は、個人および法人を対象に後日先着順で売却します。詳細は、担当課に問い合わせてください

秋の全国交通安全運動

自治振興課 地域活動施設係 ☎(30)9139

「広めよう 早めのライトと反射材」

秋口は日没も早まり、夕暮れ時や夜間時は歩行者などが見えにくくなり、運転者がヒヤリとすることが増えます。ハンドルを握る前に交通マナーについて再確認し、思いやり運転を心掛けましょう。自動車のドライバーは早めの点灯を、歩行者・自転車利用者は反射材用品を着用するよう心掛けてください。

一人一人が交通ルールを守り、交通事故を防ぎましょう。

期間 9月21日(金)～9月30日(日)

法務局休日相談所

広報統計課 広報統計係 ☎(30)9121

とき 9月23日(日)13時～16時

ところ あいプラザ

相談内容 登記、相続、境界、戸籍、供託、人権（相談無料、秘密厳守）

相談員 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

問合せ 広島法務局廿日市支局（☎(31)2164）

司法書士無料法律相談会

広報統計課 広報統計係 ☎(30)9121

毎年10月1日～7日は「法の日」週間です。広島司法書士会広島西支部では司法書士無料法律相談会を開催します。

とき 10月3日(水)13時～16時

ところ 市役所4階会議室

相談内容 登記（不動産・会社）、相続・遺言、遺産分割、借金（多重債務・破産など）、悪質商法・契約トラブル、貸金・賃貸借など

申込方法 広報統計課広報統計係まで電話で。9月18日(水)8時30分から受付開始。

定員 12人(要予約・先着順)

※相談は1人30分以内

リサイクルプラザ

はつかいちリサイクルプラザ（エコセンターはつかいち内） ☎(39)0266

各講座の開催場所は、はつかいちリサイクルプラザです。参加費は各100円、定員は各10人です。

※ランプ作りは別途費用が必要

※定員になり次第締め切ります

申し込みは、各講座の受付開始日から電話で。

講座名	とき	持ってくるもの	受付開始
サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～	9月27日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	お気に入りの瓶など	9月20日(木)から
古い雨傘を使って買い物袋作り	10月3日(水) 13時30分～16時	裁縫道具	9月26日(水)から
古い布から草履作り	10月11日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆	10月4日(木)から
和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～	10月17日(水) 13時30分～16時	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	10月10日(水)から

木材利用センター

木材利用センター ☎(32)2393

問い合わせ、申し込みは木材利用センターまで電話で。いずれも場所は木材利用センターです。詳しくはホームページをご覧ください。

教室名	日時	参加費	定員	教室名	日時	参加費	定員
ミニランプをつくろう	10月7日(日) 10時～12時	800円	10人	ドーナツ型表札教室	10月20日(土) 10時～12時	600円	10人
すいすい木工「かべかけシェルフ」	10月10日(水) 10時～12時	1,500円	8人	ケチャップスタンド教室	10月21日(日) 10時～12時	500円	15人
ハザイでつくろう	10月13日(土) 10時～12時	300円	15人	すいすい木工「マガジンラック」	10月24日(水) 10時～13時	2,800円	8人
けん玉教室	10月14日(日) 10時～12時	300円	30人	輪投げをつくろう	10月27日(土) 10時～12時	2,500円	15人

消費生活

廿日市市消費生活センター（市役所6階商工労政課内） ☎(31)1841

消費生活相談は、毎週月～金曜日(祝・休日を除く) 9時～12時、13時～16時

《相談内容》

インターネット通信販売のサイトで自動車のハンドルを販売していた。写真では濃い茶色のハンドルだったので購入した。しかし、届いた商品の色が思っていたより薄かったので、業者に返品を申し出たが、応じてもらえなかった。クーリング・オフができるのではないか。（20歳代 男性）

《アドバイス》

相談者には、通信販売はクーリング・オフの対象外であり、返品については業者の返品特約によることを説明し、「明らかに違う色が届いたのなら返品交換もできるかもしれないが、自分の思っていた茶色のイメージと違う、というような場合では難しいだろう」と説明しました。

通信販売は、在宅でさまざまな商品を購入できて便利ですが、購入前に実物を見たり手に取ったりできないため、「イメージと違う」「サイズが合わない」などのトラブルになることがあります。

訪問販売などの特定の販売方法で商品を購入した場合には、クーリング・オフの対象になりますが、カタログなどで商品を確認した上で契約できる通信販売は、クーリング・オフの対象外です。

通信販売業者が返品特約を定めている場合はそれによることになるので、「返品不可」となっていれば返品できません。もし、返品の定めがなければ、商品が到着して8日以内は消費者が送料負担すれば返品できます。

面倒でも、契約の詳細な内容や、返品のルールについて、よく確認してから申し込むようにしましょう。

（広島県環境県民局消費生活課発行「くらしのフレッシュ便」平成24年8月号より）

長寿をお祝いします

市では、長年にわたり社会に尽くしてこられた高齢者を敬愛し、長寿を祝って次の事業を行います。

○コミュニティ、町内会などが協力して各地域で行う敬老事業（敬老会）を支援します。

○88歳の人に記念品を、100歳の人に敬老金をお贈りします。

問合せ 高齢介護課 高齢介護係 ☎(30)9155